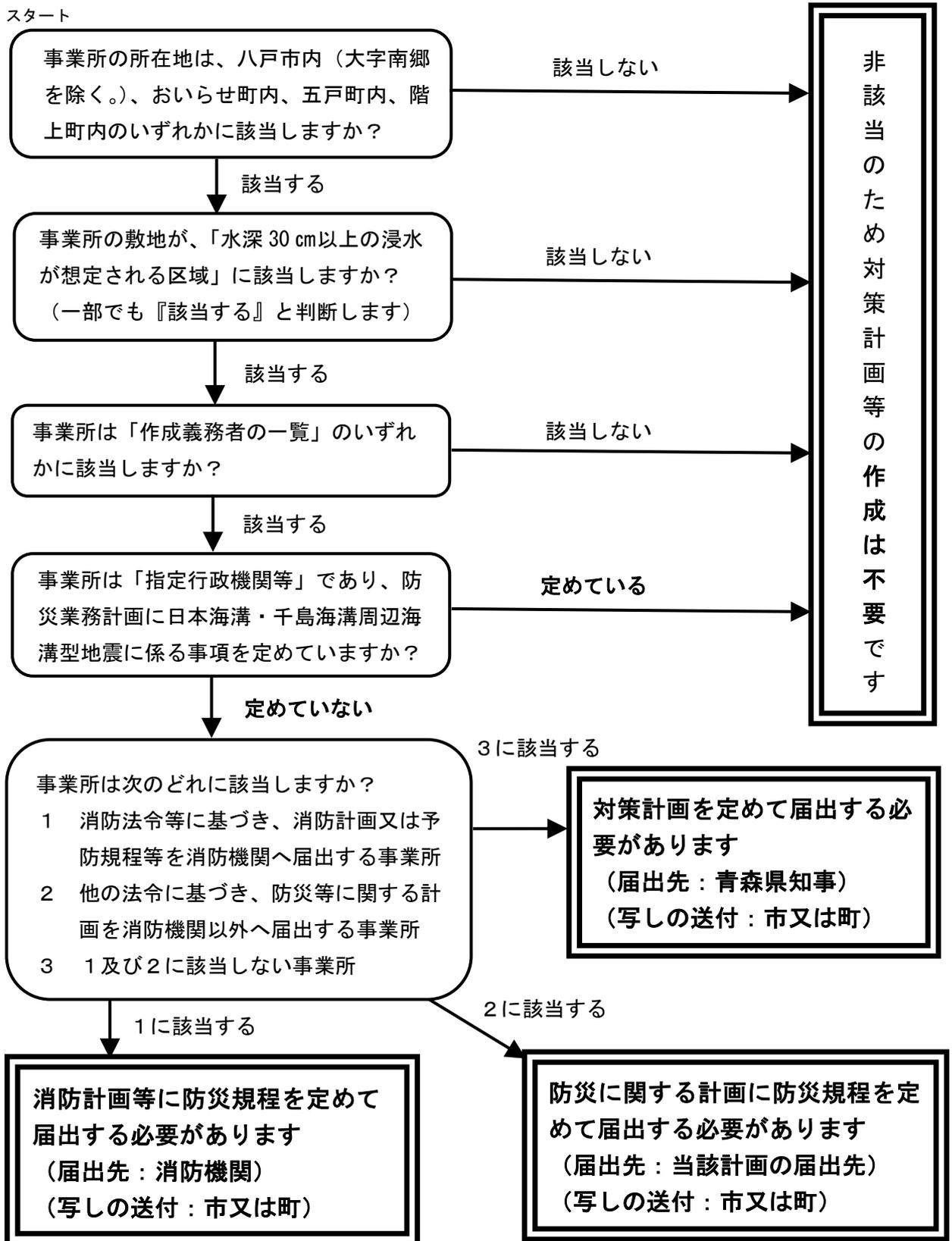


**対策計画等の作成・届出判断フローチャート**

※対策計画等とは対策計画及び防災規程のこと。  
 ※対策計画とは日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策計画のこと。  
 ※防災規程とは日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災規程のこと。



※消防計画等に防災規程を定める場合は、防災規程だけでなく消防計画等の変更として届出を行う必要があります。  
 ※市又は町へ送付する書類は、消防機関で代行して受領することも可能です。